

野外型実験動物飼育装置

1. 概要

実験動物を用いる共同利用研究者の実験動物（マウス及びラットのみ）を飼育・飼養しておくための実験所内の実験動物飼養管理施設。放射線管理区域外の実験動物飼養施設であり、研究炉で照射された実験動物はトレーサー棟動物飼養施設で飼育後、バックグラウンドレベルに放射化が至っていることを確認し、所内の手続きを経て持ち出された実験動物のみを飼育する。

2. 特性

三菱電機製業務用ロスナイ LGH-25RS5 型 処理風量 250m³/Hr 全熱交換器
エアーマティック製 加湿量 6Kg/Hr 電源 3φ200V 加湿器
HEPA フィルター ムンターズ製 処理風量 15m³/min
活性炭フィルター クラコ製ユニセル吸着ユニット

3. 設置場所

粒子線腫瘍学研究センター動物実験室向かい。動物実験委員会によって、実験動物飼養管理施設として承認されている。

4. 提出書類

動物実験に関する研修の受講、動物実験計画書。

実際に、この装置を使用するためには、事前に動物実験に関する研修を受けることが必須であり、かつ、所員が担当している動物実験責任者より運用上の教育を受けなければならない。さらに、動物実験施行前には、放射線管理関係の書類とは別に動物実験計画書を提出し、動物実験委員会によって承認されていなければならない。放射線管理関係書類に不備がない場合であっても、動物実験委員会による動物実験計画書の承認がなければ動物実験を行うことはできない。

5. 装置担当者

鈴木 実 (2390)

6. その他

飼養管理可能な実験動物の数には制限があるため、関係の手続きが完了している場合でも、装置担当者との事前の打ち合わせを必ずしておくこと。